令和２年６月19日

保護者　各位

魚津市民生部こども課長

小学校夏季休業期間短縮に伴う学童保育（放課後児童クラブ）の料金について（上野方・西布施放課後児童クラブ以外の方）

日頃より本市の児童福祉行政にご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

魚津市では小学校の夏季休業期間が８月１日（土）から８月２３日（日）までとなりました。これに伴い、７～８月分の学童保育の利用料金は、下記のとおりに変更します。ご不明な点がございましたら、学童保育支援員または下記担当までご連絡ください。

記

1. 利用方法：学童保育登録者・登録内容のとおり

２.利用料金等

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | **登録方法** | **７月の利用料金** | **８月の利用料金** |
| 料　金 | 通年利用 | 4,000円（通常料金） | 5,500円（８月の通常料金） |
| 一時的保育※月5回まで | 1回200円 | 【8/23まで】1回400円【8/24から】1回200円 |
| 長期休業中のみ | 夏季休業短縮のため実施なし | 【8/1～8/23】5,500円 |
| 長期・一時併用※一時月5回まで | 1回200円 | 【8/1～8/23】5,500円【8/24から】1回200円 |

※夏季休業期間が短縮されますが、８月の夏季休業短縮後の日数×400円が5,500円を超えるため、料金設定は通常通り5,500円とさせていただきます。

３.注意事項：利用時はお子様の感染予防対策をとってご利用ください。

利用時間と体温の確認の徹底にご協力ください。

37.5℃以上の発熱がある場合は、ご利用をお控えください。

咳症状・体調不良がある場合はご利用をお控えください。

衛生管理にご協力ください。

（事務担当）こども課　保育係　℡23-1079